

2026年7月15日発行

## 甘楽町結婚新生活 支援補助金



結婚に伴う新生活を支援するため、住宅取得や賃借などにかかった費用の一部を補助します。

**対象世帯** 次の条件に全て該当する世帯

- ① 令和7年10月1日以降に結婚し、婚姻日における年齢が65歳以下で本町に住所がある夫婦
- ② 令和7年分の夫婦の所得の合計額が800万円未満の世帯
- ③ 町税などの滞納がない世帯
- ④ 他の公的制度による家賃補助などを受けていない世帯
- ⑤ 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがない世帯

**対象費用** 令和7年10月1日以降に支払ったもの

**【住居費】** 婚姻日の2年前以降に新たに取得した住宅の購入費、賃借した住宅の賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料など

**【引越し費用】** 夫婦の両方または一方が住居費の対象となる住宅へ引越した際に、引越し業者・運送業者に支払った費用

**【リフォーム費用】** 婚姻日の2年前以

降に新たに住宅をリフォームした際の工事費用

**補助金額** 上限30万円



ホームページ

※婚姻日の年齢が夫婦共に29歳以下で、合計所得が500万円未満の場合は上限が60万円になります。

**申請・問合せ** にこにこ甘楽

福祉課こども係

☎ (67) 5194 FAX (67) 7066

## 甘楽町特定疾患等 患者見舞金



特定疾患などの患者またはその保護者に対して見舞金を支給します。

次の条件を満たして受給していない人は、申請してください。

※前年度に見舞金を受給した人には8月に現況届を郵送します。

**対象者** 町内在住で、次の①～③のいずれかに該当し、令和7年分の所得税年額が3万2400円以下の人

- ① 県が実施する指定難病または小児慢性特定疾病医療費助成制度を受けている人
- ② 人工肛門または人工膀胱の手術を受けた人
- ③ 慢性腎不全による人工透析を受



ホームページ

けている人

**見舞金** 月額2000円

**必要書類** ① 受給者証(指定難病・小児慢性特定疾病の人)

② 見舞金振込口座の通帳

**申請・問合せ** にこにこ甘楽

福祉課福祉係

☎ (67) 5162 FAX (67) 7066

## 職業訓練(ハローワーク)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。気軽に問い合わせてください。

LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひ友だち追加をお願いします。

**期日** ① 7月21日(火)、② 8月18日(火)、③ 9月15日(火)

**時間** 午後2時～3時

**場所・問合せ** ハローワーク富岡

☎ (62) 8609 FAX (62) 1932



ハローワーク富岡LINE

## 募集

『KANRAブランド』で事業者を応援します



町内の優れた農産物、加工品を『KANRAブランド認定商品』として認定し、PRなどで応援します。自慢の品を申請してください。

**対象品目** 農産物または農産加工品として1年以上の販売実績があるもの

● 農産物 町内で生産された町の認知度向上に寄与するもの

● 農産加工品(いずれかの要件)

● 原材料の一部が町内産であるもの

● 製造・生産場が町内であるもの

● 町の認知度向上に寄与するもの

**申請費用** 無料(認定マークの表示に係る費用などは事業者負担)

**申請期限** 8月14日(金)

**その他** 申請受付後、KANRAブランド商品認定審査会

会で審査し、認定の可否を決定します。

**申請・問合せ** 産業課農林係

☎ (64) 8319 FAX (74) 5813



ホームページ

